

議会だより

2013

# よしか

第28号



とびのこ苑の皆様(柿木)



明けましておめでとうございます



消防 出初め式

## 年頭あいさつ

議長 鶴永哲也



新年あけましておめでとう  
ございます。

新春を迎え町民の皆様にご  
んでお喜びを申し上げます。

昨年は、不安定な世界経済  
の状況がもたらす円高などの  
影響で著しい景気低迷の一年  
でありました。

秋には消費税の増税を含む  
社会保障と税の一体改革法案  
が成立する中、衆議院の解散  
総選挙が行われ、三年ぶりの  
政権交代という結果になりま  
した。

本町においては、行財政改  
革への取組が成果を上げ各種  
の財政指標も好転し、一定の  
成果を挙げているところであ  
りますが、少子高齢化と人口  
減少は今後も進行することが  
見込まれ、より効果的な定住

対策が求められています。

地方自治体の運営に関し  
て、昨年九月に地域主権改  
革関連法が施行され、地方  
分権と、地方公共団体の自  
己決定権の拡大が進むこと  
となり、議会も自主性、自  
立性の拡大を図った議会運  
営と新たな時代の的確に対  
応できる審議能力と、政策  
立案能力の向上が益々求め  
られます。そうした中、本  
町議会では本年秋に予定さ  
れる改選より議員定数を二  
減じ十二とすることになり  
ました。定数減により議員  
個々の責任は益々重くなる  
ことを自覚し、活発な議員  
活動を通じて、皆様方の期  
待に応えられるよう取り組  
んで行きます。

今後とも町議会に対し変  
わらぬご支援ご協力をお願  
いします。

結びに今年も天候に恵ま  
れ平穏な年でありますよう  
御祈念するとともに、町民  
の皆様のご健康と御多幸を  
心からお祈り申し上げます。  
年のご挨拶といたします。

## 平成24年第4回定例会

平成24年第4回定例会が12月14日から21日までの8日間の日程  
で開かれ、議案19件、承認1件、認定8件、陳情2件、発議3件が  
審議されました。

## 主な議案

\*平成23年度吉賀町一般会計及び特別会  
計歳入歳出決算認定審査報告  
8議案

\*吉賀町税条例の一部を改正する条例に  
ついて  
外5議案

\*地方分権一括法の施行に伴い、条例に  
新たな規定が必要になったための改正  
外8議案

\*吉賀町町民憲章町歌検討委員会条例の  
制定について

\*益田地区広域市町村圏事務組合規約の  
変更について

\*平成24年度吉賀町小水力発電事業特別  
会計補正予算  
外2議案

\*平成24年度吉賀町一般会計補正予算

## 平成24年度 一般会計・特別会計の補正予算

### 平成24年度 一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出それぞれ 71,201千円を追加

**総額 6,318,249千円**

主な追加の要因は町道除雪費と七日市橋改良工事費

民生費	社会福祉費（自立支援、介護、訓練等給付事業）	1千2百13万円
土木費	道路橋梁費（七日市橋改良工事、町道除雪費）	4千2百19万8千円

### ■ 特別会計補正予算

小水力発電事業（発電施設改良費の減額）	△1千1百8万2千円
国民健康保険事業（退職被保険者療養給付費他）	1千7百74万円
介護保険事業 （施設サービス給付費・高額、特定入所者サービス費）	0円



## 第二回臨時会

一般会計補正予算第4号

・補正額1億3千8百61万5千円  
《原案可決》

### 【主な内容】

七日市小学校改築工事費増額

1億1千万円

同備品購入費

2千3百85万1千円

### 〔補正理由〕

#### (1) 製品単価の見積り誤り

集材材の購入単価を $m^3$ 当たり15万円で予算編成を行ったが、見積り誤りがあり、 $m^3$ 当たり30万円となった。使用数量を乗ざると6千万円の増となった。

#### (2) 排水路流末整備

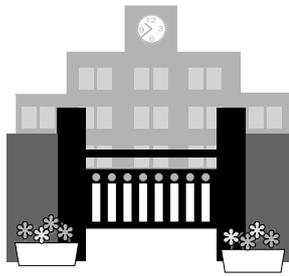
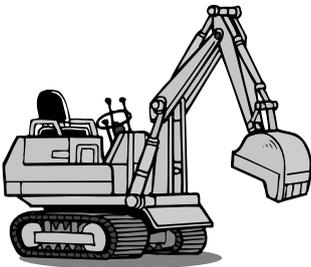
緊急用の暗渠を追加して排水をよくするため。6百80万円の増。

#### (3) 消火設備の増

消防法により反地下部分に消火栓が必要とされたための追加7百万円。

#### (4) 解体工事費

解体工事費の増加については、同時に建築された県内の他の学校の解体時にアスベストの使用が確認されたため七小には使用されている可能性が高いため処理費を見込んだことによる1千万円の増。



同意第1号

教育委員会委員の任命同意について

住所

吉賀町柿木村下須937番地9

田村俊則

昭和26年11月26日生

《全員賛成》



同意第2号

教育委員会委員の任命同意について

住所

吉賀町六日市567番地1

宗内正照

昭和25年3月21日生

《全員賛成》



# 主な質疑

## 主な質疑

平成24年度一般会計補正予算（第6号）について

【潮議員】

◆除雪車費の委託料1千9百20万円は、除雪車何台分ですか

【答】 除雪費は、23年度実績を計上させていただきました。台数は、町有6台と民間所有が21台です。

1千6百万円が車道除雪4百万円が歩道除雪費です。

◆子供たちが通学する時間帯までには除雪が終わるよう、業者を指導されたい。

【答】 業者は、5時30分から町内全区間を除雪することとしており、午前7時30分までには終わるようにはしております。

【河村議員】

◆生活バス対策事業費と県の補助金との関係について。

定住対策の交流センターの設計料4百万円について、スカイツリーの関係で、事業委託料、97万2千円について、ま

た生活保護費7百91万4千円の減額について説明を求めます。

【答】 生活バス対策について平成23年10月から24年9月までの運行経費の精算を行ったところ、昨年実績にくらべ、百26万5千円の増額補正をお願いするものです。

県の交付金は、県の例規で決まっております。

交流センターの4百万円の減額は、入札減によるものです。

スカイツリーの関係は、コウヤマキを掘って東京へ輸送する経費です。

生活保護費の7百91万4千円は保護世帯の減少による減額補正です。

【庭田議員】

◆環境保全型農業直接支払交付金事業に対する圃場面積とその作物の割合を教えてください。

【答】 環境保全型農業直接支払交付金事業件数で54件、面積で73ヘクタールです。有機農業が43件、カバークロップ2件、冬季灌水8件、有機農業とカバ

ークロップ1件となっております。

【三浦議員】

◆七日市橋改良工事費1千百86万円が計上されておりますが、具体的にどう変更になったのか、また七村谷改良工事費、2百24万円が延長36メートルの工法と対象区域を伺います。

【答】 七日市橋の改良工事については、187号線で国道であり交通量が多いため県と協議の結果、川側に盛り土して片道交互通行のための道路区間幅をとることとしたものです。

七村谷の改良工事については、暗渠を開渠にする工法で現況の升から下流へ側溝を敷設するものです。

【有田議員】

◆斎場の改良工事にかかわる設計業務委託料の70万円が計上されていますが、70万円もあれば改良工事が出るのではありませんか、少し高いのではありませんか。

【答】 車から降りたとき、雨に濡れないようにということでは

やはり人生最後の終焉の場でございますので、きちんとした設計をしたいと思いますので計上させていただきます。



斎場エントランス

【安永議員】

◆衛生総務費の時間外勤務手当の内容をお願いします。

【答】 時間外勤務手当、48万2千円についてお答え致します。

これは、支援訪問ケースに対する職員の対応に対する時間外勤務手当です。家庭内における高齢者、配偶者、児童虐待に対する緊急的に夜間発動するといった場合の時間外勤務手当です。

木の駅プロジェクト



安永友行

町のトップは次代に何を残すか？

授業風景



松蔭 茂

教育を改めて問う  
町長、教育長、委員会へ

**町長** 政治は未来に責任を持つことが必要だ

『町民の声が届くシステムづくりを』

**問** 議員定数は2名減の12名に決定しました。一方で町民の要求は多様化しています。

町民の声が、行政に届くための施策として、自治会活動の活性化を計るため更なる支援をすると共に、町民が政策形成に参加できる方法として、アンケート方式の制度化を提案します。

**答** 自治会の実態調査を通じて自ら動く自治会を目指し

研修等各種の支援を行います。

アンケートの制度化については、諸々の問題も想定されますが、今後検討すべき課題と考えます。

**問** 『間伐で次代に豊かな資源を残そう！』

吉賀町に住む我々は人工林の手入れをし、次代に豊かな資源を残すべきと考えます。

昨年より始まった「木の駅プロジェクト」を起爆剤

とし、遅れている間伐を推進し、イターナーのグループ化と定住を支援してはどうか？

**答** このプロジェクトが、じり貧でいいとは思っていません。路網整備から始め木材が生産される流れを組織化し、木材のチップ化等も含め町の財政支出をする必要があります。

更に、イターナー者の定住化や若い人が魅力を感じる町にすることが、政治が未来に責任を持つことと思っております。

**町長** 子供達に感謝と誇りをもてる教育を

**問** 最近、子供達の学力が落ちたと聞きます。学力、教育力というのは国の根幹であり、子供達の将来についても重要なことです。

改めて町長、教育委員長、教育長の教育に対する理念をお聞きします。

**答** 吉賀町の教育方針によりますと、教育基本理念といたしまして、生きる喜び、学ぶ楽しさを通して一人ひとりの可能性を開花させ、社会の一員として自立して

生きることの出来る生涯学習、社会の形成といったことが理念として生涯学習等を通じて教育するとあります。

私は、吉賀町の子供達にこの町で生まれ育つたことに感謝し、誇りに思えるような幅広い知識と教養を身につけ、人格形成に努めていただき規範を守り、伝統や文化を大切にし、国やふるさとを愛する、世界に誇れる人材になってもらいたいと思っております。

**教育長** 求められる課題を学校教育の中だけで解決しようという考え方が大勢を占めておりますが、家庭教育、社会教育、学校教育のバランスがうまくとれれば町の理念に沿うものと思えます。

**末岡教育委員長** 町村合併のときに教育目標をつくりました。この目標達成に頑張りたいと思っております。

# 一般質問

六日市中学校



藤升正夫

## 中学校統合の時期は

**問** 中学校統合時期を明確にするよう求めます。理由は、子供たちや関係者が何年先に統合するかで心積もりが変わり、落ち着いて勉強やスポーツに打ち込める環境を整える一つのポイントになるからです。

**答** 平成27年度から新しい再編した学校で授業ができて体制を作っていくと思います。新年度から予算、人員を確保し、教育委員会には、学校のあるべき姿を確立するように計画してい

**問** 統合後に空いた校舎はただきたいと思っています。

**答** 六日市中学校校舎を建て替え小学校を中学校のほうへ移すように考えています。教育委員会の考えもあり、住民の皆様の意見も聞きたいと思っています。

**問** 11月に開かれた第一回吉賀町農業再生協議会に、国の事業を活用して営農組織を整備する籾乾燥機、籾すり機、色選別機へ補助す

る案が出されました。これまで町は、乾燥機の整備に助成しない姿勢をとってきたわけではありませんか。

**答** 六日市町時代には乾燥施設への助成を行わない方針で臨んでいました。町村合併、農協の広域合併もあり状況が変わったため現在は規制をしていません。

国、県の事業で選択要件に合致するものであれば町は導入に反対するものではありません。

吉賀町庁舎



潮 久信

## 我が町吉賀町の将来は道筋をどの様に？

**問** 町長就任以来7年の歳月が流れました。財政健全化を目標に行政を進めてこられたと思います。町債が百七十九億あったものが百十二億五千万円となつています。一般会計をみてますと六十億八千万円減っています。実質公債比率も13.7%と県下一番の実績であり町長の手腕はすごいと思います。反面町民の方はここま

**答** 吉賀町の将来はということですが、私の役目は財政再建、借金を減し、助成金を増やしよう、一番大きな目的はこれだということに思っております。高齢者に対するタクシー券、婦人会等への補助金削減、職員の給与カット、議員がいわれるように住民の方には迷惑をおかけした部分があ

25年度は返済を少しゆめて、町民の為将来の吉賀町に流れました。財政健全化を目標に行政を進めてこられたと思います。町債が百七十九億あったものが百十二億五千万円となつています。一般会計をみてますと六十億八千万円減っています。実質公債比率も13.7%と県下一番の実績であり町長の手腕はすごいと思います。反面町民の方はここま

町の事に予算を組んで5年10年後の夢のある町づくりを考えてみたいかがでし

ると思います。

5年10年後の事を考えて努力したいと思っています。

野の素材、山の素材といったものが生かせる事業所をつくっていききたい、いろいろ細かい部分については意見の相違がございますが、この町を思う気持ちは皆一緒でございますので力を合わせながら、まちづくりに努力していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

### 町長 平成27年度から再編した学校で

### 町長 町を思う気持ちは一緒、力を合わせ努力する

柿木福祉センター前改良工事



## 町道に崩落の危険性は

桑原三平

立戸交差点



## 交通安全施設の考え方は

森下 保

### 町長 トンネル等、現状では危険性はない

**問** 295路線、総延長222・5km管理し、職員の目視により点検し、修繕や補修を行っています。

**答** 笹子トンネルの事故を受け、担当課で点検を行った唐人屋トンネルと塔の峠トンネルについては、構造自

**問** 12月2日、笹子トンネルの崩落事故は老朽化によるものですが、安全性の確認を怠っていました。

**答** 管理する町道について、崩落等の危険性について聞きます。

**問** 備品等の整備は3ヶ年計画で行っていきます。

**答** 保管場所については、毛布は、本・分庁舎、六日市、柿木消防分遣所、発動機は各公民館、その他の備品は役場で管理します。

危険度の高い地域につい

**問** 避難場所の常備すべき備品は、自主避難の頻度が高い場所から行うべきだとも思います。

**答** 体には支障がなく危険性はないと思います。

**問** プレミアム商品券発行の継続を望みます。そして商品券を、カード化してポイント制度を導入し、事業者、消費者双方の利便性を図る事業に支援が可能ですか。

**答** プレミアム商品券を出したら活性化できるものとは思いません。商店街みずから生き残りをかけての活動していく事が先決です。

**問** プレミアム商品券発行の継続を望みます。そして商品券を、カード化してポイント制度を導入し、事業者、消費者双方の利便性を図る事業に支援が可能ですか。

**答** ては今後、検討してまいります。

### 町長 公安委員会へ要望し要請にこたえる

**問** 立戸地内の交差点について問います。県道より六日市方面へ右折する場合に事故が多発しております。停止線に止まると、七日市方面は、前方にカーブミラーが2つあるが見えにくいのが現状です。多くのドライパーは停止線を越えて国道まで出て右折しています。抑ボタン式の信号機はありますが、通勤通学の時間帯だけでも感應式の信号機として整備は出来ないか。歩道の設置を最優先して行

**問** 立戸の交差点が非常に出てくいとこのは私も実感しております。一時停止して、六日市方面より来る車を見ながら、左の上がつて来る車を確認して六日市方面へ行くということを行わなければ、なかなか見にくいというのは事実です。抑ボタン信号機につきましては時間設定が出来ない仕

組みになっていくようございませぬ。信号機の設置は公安委員会の所管ですので取り替えを要望してまいります。歩道につきましては、山がせり出ており、工事費も厳しいんじゃないかと感じますが、県へ予算づけをお願いしながら、早急に改善を行います。横断歩道の照明については、国道は公安委員会が順次つけていくと思っております。町道については、精査しながら町で対応していかなければならぬと思っております。

# 一般質問

使われなくなった空き店舗



河村由美子

## 町の緊縮財政の結果副作用は無いかについて

**町長** 中央へ要望活動し政治に責任を持って行う

**問** 第一次、第二次行政改革プランに沿って、3カ年平均で実質公債比率が13.7%と県内19市町村中健全度が一番高いと報じられ23年度の決算では11.29と更に改善され、それは控除財源の増加に加え繰上償還や新規の事業の抑制に努めた結果であり、良しと捉えるか最悪と考えるか二分する処です。

**答** 第一次、第二次行政改革プランに沿って、3カ年平均で実質公債比率が13.7%と県内19市町村中健全度が一番高いと報じられ23年度の決算では11.29と更に改善され、それは控除財源の増加に加え繰上償還や新規の事業の抑制に努めた結果であり、良しと捉えるか最悪と考えるか二分する処です。

**問** 一方、町内の景気の状態は全く副作用が無いと言えるでしょうか。公共事業や物品サービスの調達を通じた需要創出機関として地域

**答** 経済に配慮し複眼的な緊急措置が急務ではないでしょうか？

**問** 環境問題について環境税が10月から導入されて企業や一般家庭にも負担増となり一段と厳しい現状です。当町はバイオコ

**答** 国の財政状況の見通しに樂觀できない財政支出では持続的な経済成長は続かないと考える。依存財源で対応する中、当町ばかりで無くシャッター街は全国的です。

**問** 注連川の住宅解体跡地、七日市駐在所跡の処分を。害虫、雑草で近所迷惑です。売却を急がれては。

**答** 山林等を利用し、下水汚泥を炭化して燃料にするには多額の設備投資がかかる様で難しく、今後更なる方向性をスピードを上げて報告できるように検討します。

**問** 注連川の住宅解体跡地、七日市駐在所跡の処分を。害虫、雑草で近所迷惑です。売却を急がれては。

**答** 売払いは決定していますので周知を徹底します。

ヘリポート予定地



三浦俊光

## 点から円へ

**町長** 政治は未来に責任を持つのが役目

**問** 町内資源の有効活用、開発・商店街の活性化になるような施設を作る方向と、運動習慣を持つ高齢者の増加を図り、医療費抑制・介護予防・健康増進の一助としての施策を積極的に推進すると、行政が主体となり、ヘリポート場等の整備を関係機関との連携や、協力を得ながら事業執行し、六日市病院に無償貸与する内容について、また広域防災災害拠点整備まで考えてみる気はありませんか。

**答** 運動習慣を持つ高齢者の増加で、医療費の抑制・介護予防・健康増進を定着させ、健康寿命の延伸を目的として、運動機能の低下を防ぐための新たな介護予防策を進めて、地域にある運動施設を活用し、点在しているものを線として活かし、円へと総合的に活用したいと思っています。

土地の購入は、財政面と、自衛隊ヘリも降りられるような範囲で、面積を確保し残地の有効活用を考えていますが、先ず設計の予算化

と専門の人に現地を見て頂き、設計の段階で何が出来るか検討します。

政治は未来に責任を持つのが役目です。

**問** 町民憲章の制定を町民憲章を制定し、碑の建立をする気はありませんか聞きます。

**答** 合併後の地域住民の一体感を強める為にも、平成25年度中に町民憲章と町歌を制定して憲章碑の建立も検討したいと思っています。

岩国市の木質バイオマス発電所



齋藤一栄

## 木質バイオマス発電所の建設を（就労創出）

切り出し風景



庭田英明

## 山林活用で雇用創出を

### 町長 無理です

**問** 今回は木質バイオマス発電所建設について聞きます。先出の議員の質問から本町にチップ工場を造りたいとの意向があるとところまでは認識が共通していると認識しています。木質バイオマス発電所は経費が高くつくという論評がたくさんされています。しかし、今回の焦点は高くつくという、即ち作業工程が数多くあり労働する場所が確保出来るということ。課題が多いほど良いの

**答** 国は木質バイオマス発電所建設について聞きまです。山の境界の決定、搬出道路の建設、伐採、切り出し、搬出運搬、チップ化、乾燥、やとと発電。発電に伴う熱の利用、と多種多様な仕事

**問** 国は木質バイオマス発電所建設について聞きまです。山の境界の決定、搬出道路の建設、伐採、切り出し、搬出運搬、チップ化、乾燥、やとと発電。発電に伴う熱の利用、と多種多様な仕事

### 町長 必要な事業と考える

**問** 年間100名をこす人口の減少が町の活力を著しく低下させています。面積の93%を占める山林の利活用を加速すべきと考えます。チップ、ペレット等の生産を町内ではじめれば、作業道、材の搬出、工場での作業等で雇用が生まれ、定住対策につながります。

**問** 「やくろ」は第三セクターの責務として職員体制を整えて、農家支援に取り組むべきと考えます。

**問** 国は木質バイオマス発電所建設について聞きまです。山の境界の決定、搬出道路の建設、伐採、切り出し、搬出運搬、チップ化、乾燥、やとと発電。発電に伴う熱の利用、と多種多様な仕事

# 一般質問

柿木大橋全景



## 柿木大橋歩道の拡幅か歩道新設を

有田利幸

柿木中学校



## 学校再編、地域住民の反対を押し切っても進める考えか

村上登志雄

**町長** 要望活動や調査を行い、回答をしたい

**問** 187号の交通安全対策関連で橋梁歩道に関して三点について質問を行います。一つ目は町内に50M以上の橋梁が3本あります。歩道の幅の違いと考え方について。七日市大橋の歩道幅員が上下線で非対称に成っています。下須可部大橋と今回取り上げた、柿木大橋歩道は上下線共歩道は対称です。この違いについて考え方をお聞きます。二つ目は歩道のあり方、考え方について。歩道は歩行者の安全を守るためにあります。

**答** 最近電動カートを利用されている方を見かけます。柿木大橋は歩道でなく車道を通行されている姿を何回か見かけていますが非常に危険です、考え方をお聞きます。三つ目は将来的に町県道の橋梁歩道改良や新設計画について検討して行く必要があると思いますが、考え方をお聞きます。

**問** 質問の柿木大橋の歩道新設につきましてはお聞きが厳しいかと思っておりますが、このような問題については、要望活動を行って行きたいと考えています。この場所は非常に事故も多く、県の重要路線でもあるので最新の注意を払い、除雪や凍結防止剤、歩道除雪を徹底するように指示もできています。さらに橋梁の前後には看板も出してドライバーや歩行者にも注意を促しているところでです。

橋梁歩道につきましては県へ問い合わせ技術的に可能かを後日回答を致します。

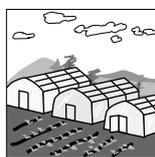
**教育長** 現時点では、地域住民の理解が得られるよう努力を続けたい

**問** 教育委員会が進めようとしている中学校の統合問題については、柿木地区の住民や、保護者の理解は十分になされておりません。教育委員会は、地域住民の反対を押し切っても再編計画を進める考えか。柿木中学校については、住民の理解が得られるまで先延ばしする考えはないか伺います。

**答** 現時点では、地域住民の理解が得られるよう引き続き努力を続けたい。

**問** また、四中学校を一校に統合したい気持ちは変わっておりません。

**答** 吉賀町の特産、シイタケ、ワサビ、栗等の振興に積極的な支援を求める。公共事業や建築などの仕事がなくって失業して困っている人々が増えております。少しでも収入を得るためシイタケ栽培でも始めようかといった声を聞きます。道の駅やアンテナショップでは品不足でシイタケなどの特産振興対策としてどのような支援が良いか担当課と検討したいと考えております。



発議・陳情

発議

▼【発議第9号】

吉賀町議会委員会条例の一部を改正する条例について

◎提出者 議会運営委員会

委員長 森下 保

〈意見の内容〉

地方自治法の改正に伴い、委員会条例に新たな規定が必要となつたため  
〈全員賛成 可決〉

▼【発議第10号】

吉賀町議会会議規則の一部を改正する規則について

◎提出者 議会運営委員会

委員長 森下 保

〈提案理由〉

本会議に於いて、公聴会及び参考人の招致が可能になつたこと及び引用条項の改正のため、地方自治法の改正に伴う改正です。  
〈全員賛成 可決〉

▼【発議第11号】

消費税増税の実施中止を求める意見書

◎提出者 藤升 正夫

賛成者 松蔭 茂・森下 保

〈提案理由〉

長期の不況による所得の減少や不

況下での増税がされれば、さらに消費費が落ち込み経営が赤字でも、消費税は支払うため、商売は立ち行かなくなりです。

さらに消費税が上がれば商売も続けられませんが、社会保障財源を確保し財政再建するには下げすぎた法人税や所得税の最高税率を元にするなど税の集め方を工夫していく事や、必要な税金の使い道を改善する事が必要です。①消費税の増税は中止する。②暮らしに関するものは減税する。以上2項強く求めます。

▼質問【庭田議員】

法人税や所得税の最高税率を元にもどすとの程度の財源が確保できますか。

【答】【藤升議員】

最高税率を元に戻した時の話と、この消費税を導入してからおよそ150兆円前後が減税されている。また年間社会保障費として毎年1兆円上がっていると認識しています。

▼質問【庭田議員】

150兆円を信じて、もし法人税率を下げない場合、企業の海外進出、産業の空洞化による国の損失はどの程度ですか。

【答】【藤升議員】

法人税を上げるから海外へ企業が流出するという考えは私は持っていない

ません。また、日本共産党の機関紙赤旗の取材でも、法人税のために海外に流出したと報道されています。4社についても法人税が影響しているとの理由ではないと回答を頂いています。

〈賛成少数 否決〉

陳情

▼【陳情第7号】

乳幼児等医療費助成制度拡大の意見書提出を求める陳情書

◎提出者

島根県保険医協会

会長 吉岡 繁治

〈陳情内容〉

乳幼児の医療費に対する県の負担を拡大することを求める陳情  
〈全員賛成 採択〉

▼【陳情第8号】

樋口地区生活道の環境整備について

◎提出者

樋口自治会長 門田 駿一

他 自治会員一同

〈陳情内容〉

地区内連絡道（通称 農道）の舗装工事と町道認定を望む陳情。この農道はカタクリの里への観光客や保育園園児、小学生のマラソンなどで利用され、地区民の生活道としての

利用も多く利便性も高い為舗装を行うことと町道への認定を望むものです。

▼質問【岩上議員】

舗装工事は委員会でも可決されていますが町道への認定は不可とはどうしてですか。

【答】【経済委員長】

農道は農繁期等で使用しますがこの道は生活の一部として必要と認められたので舗装工事を行う事で委員会全員で採択しました。

▼質問【庭田議員】

本来町道へ昇格後に舗装工事がされるべきですがこの様なことで舗装がされることはおかしいと思います。陳情や請願が出たらやるのではなく決め事があつて照らし合わせて物事を進めていかないとけないと思えますが、委員会では議論されたのですか。

【答】【経済委員長】

その様な基準では議論していません。

▼質問【庭田議員】

他の地区にも同じような所があります。だから一応の基準を作り適合したらこれは採択と決めればいい、今のやり方だと税の公平執行が行われないと考えます。

今後検討されるようお願いいたします。



## 請願・陳情とは

請願は、憲法に定められた国民の権利です。

請願とは、国民が国または地方公共団体の機関に対して希望を延べることがを言い、行政事務に関するすべてのことが対象です。

請願をしようとする人は、議員の紹介により請願書を提出しなければなりません。議会は、受理した請願を担当の常任委員会で審査してから、本会議で採択か不採択か決定します。

議会で採択された請願について、執行機関は可能な限り議会の意志を尊重し、措置することが求められます。

陳情は法律に定められたものではないが、特定の事項についての利害関係を有する住民が、官公署にその実情を訴え、適切な措置を要望する行為です。請願とは違って提出の際に紹介議員は必要ありません。受理された陳情は、議長が必要と認めるものは請願と同様に処理され、それ以外のものは議員に文書で配布されます。

吉賀町議会の受理件数

平成22年	請願2件	陳情10件
平成23年	請願2件	陳情5件
平成24年	請願1件	陳情8件

## 議会だより広告の募集について

議会だよりにより町内業者の広告を掲載することにより、本町の産業振興の一助にと考えております。

掲載を希望される方は議会事務局（☎77-1436）まで。

- ◆広告の規格 1 枠 縦55mm 横190mm以内
- ◆掲載枠 1 枠 5,000円

キリトリ線 ×

郵便はがき

6 9 8 8 7 9 0

鹿足郡吉賀町六日市七五〇

吉賀町役場 議会事務局 行



差出有効期間  
2015年  
1月15日まで  
〔切手不要〕

## 編集後記

「親も子も安心して暮らせる社会を」

ひとり親世帯の暮らしが深刻です。

厚生労働省がこのほどまとめた調査結果によると、母子世帯の平均年収は、

子供がいる一般世帯の年収の約4割程度しかなく、働いて得る年収が2百万

円未満という「ワーキングプア」（働く貧困層）の母子世帯が6割以上に達

したとあります。

「子供を抱えたままでは、なかなか

仕事が見つからない」「ようやく就職

できても不安定で低賃金。とても暮らしていけない、将来が見えない」

と悲痛な声を上げているといわれます。

経済状況が事態をますます悪化させています。

必死に生きる親と子供たちを温かく支え、将来に希望の持てる安心の政治への転換が求められます。

（村上 登志雄）